

## 岡山市ふるさと納税返礼品送付等業務委託企画提案書作成要領

岡山市ふるさと納税返礼品送付等業務委託企画競争実施の公示の内容を確認し、次の要領により企画提案書を作成してください。

なお、企画提案書は、仕様書、契約書（案）及び注意事項などをよく理解した上で作成してください。

- 1 公示中「7 企画提案書の提出（2）④実績調書（様式4）」について
  - 平成25年度以降のふるさと納税返礼品業務の実績を記載すること。
  - ふるさと納税返礼品業務の実績がない場合には、平成25年度以降のふるさと納税返礼品業務に類似する業務（カタログ販売、通販業務等）の実績を記載すること。
- 2 公示中「7（2）⑦返礼品提案書（様式7）」について
  - ① 返礼品は50品目を送付委託する予定であるが、その提案については、53品目以上65品目以下とすること。
    - (A) 3,000円（税込）相当の返礼品・・・25品目以上
    - (B) 7,000円（税込）相当の返礼品・・・20品目以上
    - (C) 12,000円（税込）相当の返礼品・・・5品目以上
    - (D) 30,000円（税込）相当の返礼品・・・3品目以上
  - ② 1品目ずつ、返礼品写真、返礼品名、規格等を記載すること。
  - ③ 提案する返礼品については、受託者の責任において、実勢価格等を勘案し、社会通念上で相当と認められるものを提案すること。また、参考小売価格がわかるもの（カタログ等値段が表示されたもの）を添付すること。
  - ④ 返礼品は、市内産のものから提案すること。市内産とは、市内で生産又は加工されたもの、若しくは販売者の主たる所在地が市内であるなど本市とゆかりのあるものをいう。
  - ⑤ 市の魅力を伝え、寄附を誘引につながる返礼品を提案すること。また、話題性のあるものを積極的に提案すること。
  - ⑥ 旬のもの（季節限定品）を含め、その夏期・冬期のバランスを考慮すること。
  - ⑦ 年を通して提供できるものを（A）（B）はそれぞれ10品以上、（C）は2品以上、（D）は1品以上提案すること。
  - ⑧ 返礼品は幅広く提案すること（例：果物、農産物、海産物、加工品、酒、工芸品、市内で利用可能な食事券、入場券等）。
  - ⑨ （C）（D）については、季節便など複数回（3回まで）に分けた送付を可とする。
  - ⑩ 各コースに1品以上、合計で5品以上の体験型返礼品を提案すること。
  - ⑪ 体験型返礼品として、必ず1品は「西大寺会陽」の体験セットを提案すること。
  - ⑫ （D）については、宿泊を伴う返礼品を1品以上提案すること。
  - ⑬ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第2条第4項に規定する障害者就労施設等が供給する返礼

品を（A）に必ず1品以上提案し、返礼品提案書備考欄に施設等名称を記載すること。なお、障害者就労施設等については、以下のホームページを参考とすること。

岡山市ホームページ > くらし・手続き > 高齢者・障害者・福祉 > 障害者の福祉 > 障害者の働く事業所への商品・仕事の発注について

●ホームページアドレス

[http://www.city.okayama.jp/hofuku/shougai/shougai\\_t00052.html](http://www.city.okayama.jp/hofuku/shougai/shougai_t00052.html)

⑭ 送付委託する返礼品については、市と協議の上決定するものとする。

3 「7（2）⑧返礼品カタログイメージ」について

① デザインについての提案は、表紙1ページ及び返礼品を掲載する頁（1ページ分）をA4サイズでカラー印刷したものにより行うこと。

② 返礼品を掲載する頁には、前項で選定した返礼品の中から9品目程度を選んで、返礼品名、返礼品の写真、返礼品の規格、返礼品の説明、返礼品番号、発送主体、期間限定の品については申込期間・発送期間等を体裁よくデザインしたものを作成すること。

③ 現行のカタログを参考に作成すること。

岡山市ホームページ > くらし・手続き > 税金・税証明 > まちづくり人づくり  
応援寄附金（ふるさと納税） > まちづくり人づくり応援寄附金（ふるさと納税）  
> 平成29年度お礼の品カタログ

●ホームページアドレス

<http://www.city.okayama.jp/contents/000308348.pdf>

4 「7（2）⑨HP用バナーイメージ」について

市のHPに貼り付けて使用するバナーを提案すること。

① デザインの提案はA4サイズ用の紙にカラー印刷したものにより行うこと。

たて7センチメートル×横16センチメートル程度

② 上記3の返礼品カタログイメージと統一感のあるイメージで作成すること。

5 「7（2）⑩見積書」について

① 見積書の内訳欄の「返礼品送付費」は、記載しているとおりの金額とする。

（仕様書5（1）③中の、（A）、（B）、（C）、（D）それぞれ決められた単価に予定数量を乗じたもの）

② 「カタログ等作成費」欄は、カタログの企画作成に係る返礼品の写真、説明文の提供及びバナーの企画作成に係るデザインの提供を含む経費とすること。

「事務運営費」及び「カタログ等作成費」は、仕様書等を熟読したうえで、著作権、第三者の権利にかかる経費など、必要費用を漏らさぬよう見積もること。

③ 見積額は、それらの合計（税込）とし、計算が合わないものは無効とする。